

平成26年度第3回別府市行財政改革市民委員会 概要

1 日 時 平成26年8月20日(水) 14:00～

2 場 所 別府市役所5階 5F-1会議室

3 議事概略

(1) 第2回委員会協議事項の評価について

福利厚生事業の見直し

(評価) B

未利用財産の貸付及び処分の検討

(評価) A

リサーチヒルの売却

(評価) C

評価について A: 予定どおり取り組み成果があった
B: 取り組んだが十分な成果が得られなかった
C: 取組不足

(2) 第3回委員会協議事項

個人市民税の課税客体の的確な把握

(市民委員) 平成22、23年に実施した訪問調査は、効果が上がらないため廃止しているが、毎年度の目標である申告受付件数500件に対し、平成25年度については未達に終わった。その理由は何か。

(課税課) 訪問調査は、その住所地に行ったとしても住民票を異動せずに転居しているケースが多く、市としては、住民票でしか住所地が分からないため、訪問調査を実施しても効果がなかった。他に特効薬になるような取組みはないか、県外の先進地や県内の他市に聞いたが、どこも対応に苦労しているのが現状である。未申告者を分析してみると、扶養の適用漏れ、大学生で転入したが実家で扶養に入ってい

る方などであった。目標数値が毎年度500人というのはハードルが高いと思っているが、目標であるため高く設定している。

(市民委員) 実際、未申告者の中で扶養の適用漏れなどは全体の何パーセントになるのか。

(課税課) 資料が手元にないため分からない。

(市民委員) この事項に関して、何件かということよりもむしろ、ちゃんと税金を納めている人との不公平感があってはならない。納めるべき人が納めていないケースが実際どのくらいあるのか。

(課税課) 把握はまだできてない。

(市民委員) 抜本的に考えないといけない。斬新的なアイデアをだして、色々なことをやるべきと思う。正直者が馬鹿をみるようなことは絶対にあってはならない。

(市民委員) マイナンバー制度は、どう動いていくのか。

(課税課) 今、補正予算を組んでマイナンバー制度の対応に向けての作業を行っている。そこで個人情報の統一ができれば未申告のケースは少なくなる可能性はある。

(市民委員) 制度の開始はいつからか。

(課税課) 来年の10月に市民課が通知を出して、個人番号カードを交付する。

(市民委員) 兵庫県のある自治体のように保険年金課と市民税課がデータを一元化するなど、違うセクションと連携して把握するということではできないのか。

(課税課) 国民健康保険に加入されている方は、保険税の軽減制度があり、未申告の場合は軽減制度が利用できないため、保険年金課も催告の文書を出し申告を促している。

(市民委員) 特別徴収を推進し、今年度3千人くらい増えたということだが、催告後の申告数に影響がないのは、大体勤めている方は把握できていたので影響がなかったということか。住所が分からないというのは、例えばアルバイトで生計を立てている方など正規で勤めていない人ということか。

(課税課) 住民票はあるが、実際は違うところに住んでいる方となる。

(市民委員) 税務署の統計調査などの資料がきて、住所が違っていると判明しないのか。

(課税課) その例でいうと、マイナンバー制度が始まれば把握できる可能性がある。

(市民委員) 課税客体に占める未申告者の割合が2%との回答だが、課税客体

は課税台帳の登録者数ということか。

- (課税課) 18歳以下を除いた登録者数が別府市の場合約10万人であり、未申告者が2%で2千人となる。
- (市民委員) これは3、4年変わってない数字ということか。
- (課税課) そうである。
- (市民委員) 実態調査をしてもあまり効果がなかったということであるが、次はどんなことを考えているのか。
- (課税課) 実態調査をしている市町村もあるが、その他にも何か考えていけないといけないと思っている。
- (市民委員) 申告をしないと、ペナルティを厳しくするなどしてもよいのではないか。
- (課税課) 国民健康保険税の軽減制度が適用できない、所得証明を発行できないなど、そういった事態になって初めて申告をする方もいる。
- (市民委員) 申告したのは391件で税額はいくらくらいか。
- (課税課) 合計約210万円。課税の方が45件。一人当たり4万7千円くらい。残りの346件が非課税であった。
- (市民委員) 200万円を徴収するために相当な労力を使うと思う。であれば無駄なことを一切しない。その方が市民にとってはより効果的だという考え方もある。
- (市民委員) 未申告者のパターンが分かれば対策ができるので、催告書の件数を減らし改善されると思う。その分析も必要ではないか。もう一点は、今、小・中学校では租税教育をしているが、高校や社会人になる手前の大学生などに租税教育を働きかけ、申告の必要性を知ってもらえないといけない。それは教育委員会が担当かもしれないが。
- (市民委員) 課税対象で申告しない方の生活状況について共通なものはあるのか。未申告者は福祉サービスを受けていないのか。
- (課税課) 福祉サービスを受けていない可能性はある。詳しくは分からない。
- (政策推進課) 課税や収納の分野でも協働を実施する方法もあると聞いた。他の自治体の事例で外国人などに広報活動をしてもらったら申告率が上がったという。学生等の転入、転出が多い別府の特性を考えるとなかなか難しい面もあるが、なんらかの対策がたてられるのではないかと思う。
- (市民委員) 自治会でも把握してもらおうということもできるかもしれないが、流動的な社会では難しいのかもしれない。
- (市民委員) 担当課には工夫をしてもらい、少しでも市民が公平感を持って納税できるよう対策を講じていただきたい。

使用料及び手数料の見直し

- (市民委員) 公共マネジメントと施設白書についてまだ途中ということだが、現時点でどうなっているのか。
- (政策推進課) 公共施設のあり方を検討するため、財産活用課がコンサルタント会社に委託し、各施設の修繕履歴、稼働率などの状況を調査している。その基本方針の中で整理統合する施設の方向づけを行っていく予定である。本来、施設白書がその役割を果たすはずだったが、結果的に施設概要的なものになったため、使用料の見直しをする当課としてはなかなか次のステップに進めなかった。
- (市民委員) 施設の用途をはっきりしておかないと、施設を存続するためのものになるのではないか。それは、結果ありきなのか、それとも数字等を根拠にどうするかを決めるのか。
- (政策推進課) 施設の老朽化度と修繕履歴から今後必要な改修費を算出し、まず市民に公表することが出発点になると考えている。現時点のシュミレーションでも10年間で300億とか500億とかいう数字が出ている。施設の必要性等を点数化して廃止という方針を出す中で市民の議論が必要になる。存続すべきとなったときには、やはりこれだけの使用料を負担していただかなければ、公費だけでは維持管理できないという説明が必要となる。まだ具体的な計画はないが、対外的には公共施設の再編はやらざるを得ないということはある。
- (市民委員) 実際に施設の廃止や、使用料を上げた場合、特定の団体関係者に影響があると思う。どのくらいの人を使うかで料金設定にも影響する。
- (政策推進課) その通りであり、我々だけで使用料の負担増をお願いしなくても説得力がない。
- (市民委員) 計画の実施が遅い。5か年計画そのものがどういうタイムスケジュールでするつもりだったのか、根本的に問題がある。更に数値目標を設定してないというのはいり得ないというのが、この項目に対する私の認識である。説明していただいた経緯は分かるが、担当課はやる気がないのかと言われても仕方がないと思う。
- (政策推進課) 5か年計画の当初は、使用料見直しの基準となる素案が平成23年にできた。民間に代替施設がある施設については公費負担なし、あるいは公益性の高いものについては公費で7割負担するなど、あくまで机上の基準であった。その案をもっていきなり市民や議会に提示しても説得力がない。現在、所有する施設の維持管理費と市民

の負担額、その差額である公費負担額を示し、更には今後の改修費を示さないと理解を得られないということで、施設白書の作成後の見直しに計画を修正したが、時間がかかっている。

- (市民委員) 利用する者にとっては、利用料は安ければ安いほうがいい。いつでも、自分の使いたいときに使える施設を維持してもらいたいという市民の利便性なり、市民の欲求は分かるが、そこを踏まえてもらうようなものを示していただかないといけない。
- (政策推進課) まずは議論できる材料を示さないといけない。例えば、市営温泉など、これだけの温泉の泉源を利用料100円では維持できない。そういった問題と、使用料を上げる前に減免が多いという課題もある。
- (市民委員) 別府市の受益者負担の水準が県内、九州全体、日本全体でどこにあるのかをデータに基づいて、市民が恵まれているということを伝えなければならない。そうでなければ今後も解決できない。市民に対して利便性を制限する、抑制するという作業は、できれば行政の担当者も避けたい。制度設計して、実施していくというのは、公共施設マネジメントでの数字や仕組みがちゃんと整理されてからとなる。
- (市民委員) 例えば、北部公民館では年間800円で利用できる。そのとき、高い市民税を払っているから当然だと思った。利用者の多くはちゃんと市民税を払っていれば、健康増進するための施設や温泉施設など、安く利用できることは当たり前と市民は思う。市民が払った市民税と、施設の経費を分かり易く説明してほしい。私のような感覚の方はたくさんいると思う。
- (政策推進課) 個人が支払った市民税がどう使われているかということを説明するのは、なかなか難しい。マクロで見たときには、現在、別府市民が負担している1人あたりの市民税よりも実際に福祉などに支出している金額のほうが大きいので、全体でみると負担している以上のサービスを市民は得られている。その差額は、国の交付金や交付税であり、その原資は国民の税金等ということになるので、施設を利用するときに自己負担をいくら払うのが適切なのか。その差額は、施設を利用していない人の税金で賄っている。また、市営温泉の入浴料が市民と観光客が同じでよいのかという議論もある。
- (市民委員) それについて私は逆の意見である。友人が別府に来て宿泊し、飲み食いをする。温泉に入るだけではない。それを考えたときに温泉が100円だったとしても別に悪くはないかと思う。むしろ問題は

高齢者などの割引で、利用した数と利用料でいうと1回50円か40円になる。そこをどうするのか。湯都ピアの施設は利用する人がかなり限られている。同じ人が利用している。普通にスポーツセンターに行くと2千円くらいはかかる。そういったところにメスを入れたらいいかと思うが、難しい。

(市民委員) 減免などのいわゆる特別措置で受益者負担分を払わずに利用している人に対して、実際コストがこれだけかかっているということを明示して値上げを納得してもらえない。

(政策推進課) 市営温泉の高齢者無料入浴券も、結果的に区営温泉の経営に影響を与えているのではとの声は受けている。

(市民委員) 高齢者は収入がないから仕方ないと思ってしまう。

(市民委員) そこそ大事なことである。程度の問題をどうやって調整するか。繰り返しになるが、担当課としてはデータを基に説明していくしかない。

(市民委員) 図書館など市でしかできない施設があると思う。特定の人しか利用していないという施設もあるので、各施設違いがあるので把握するのは難しいだろうが、何か全体的に基準となる一つのものさしのようなのがあれば分かり易い。

(市民委員) 一つは難しいので、Aパターン、Bパターンと類型化して複数つくるのが良いかもしれない。

(政策推進課) 保育所のように公益性の高い施設から民間の施設に近いものまである。

(市民委員) 生命に直接影響する重要なものから遊びに近いものまでをパターン化し、自己負担の比率を変える。必要性などにより比率を変えるのはいいアイデアかもしれない。それにより公共マネジメントが継続できるようにしてもらいたい。

補助金等の見直し

(市民委員) 補助金がたくさんあり、中には似通ったものがある。回答していただいた資料をみてもやはり同じような内容。すごく細分化されていて違いが分からない。

(政策推進課) はり・きゅう・マッサージ施術費補助金は、性質的には同じだが、会計が国民健康保険の特別会計と後期高齢者の特別会計に分かれている。

(市民委員) お金の出所がちがっているだけで、やっていることは同じだと。補助金の見直しは最大のテーマであるが、例えば、職員への自主研

修助成金は必要なのか。

- (政策推進課) 職員が資格を取得するために助成している。
- (市民委員) 本人は職務遂行レベルが上がるのだから報酬なり職階で評価すればよい。研修で助成は普通ない。大分県温泉調査研究会負担金についても、民間や大学がやるべきことであって、なぜ市が負担をするのかよく分からない。
- (市民委員) 補助金等交付指針の通りにされているなら問題はないが、実際にこれだけの補助金があるということは指針の通りにできていないのではないか。政策推進課としては、確かに補助金の評価をして見直し結果をホームページに載せているが、委員から指摘があるということは、やはり担当課同士でやってもなかなか切り込めない。市民の意見を聞くなどしないと変わらないのではないか。
- (政策推進課) この改革項目を進めるにあたり、外部で審議してもらおうという案もあった。市長の予算調製権に市民の声を反映させる仕組みを模索しているが、うまくできてない。担当課が補助団体等に補助金を廃止すると伝えると当然なぜだということになる。ここをどうやって乗り越えていくかということが、当課の難しいところである。
- (市民委員) 市民委員会が、こういう基準で補助金の見直しを実施してもらいたいという意見を公開してもらえない。原則、民営でやる。自分のことは自分でやる、自助でやるというのがすべての事業の基本である。しかしながら、どうしようもない問題については、行政によって様々な市民サービスが提供されることも期待される。
- 一つのやり方として、サンセット方式により補助金は三年をもって廃止することを原則とする。あるいは、事業費のうちの何%を補助金とする。それ以外については、民営です。場合によっては、補助金ではなくて、本来市の事業として予算の中でやるべきだとなることもある。
- 受益者負担と補助金の割合という基本的な枠組みを決めて、スクラップアンドビルドをしていかなければいけない。そういう基準を示すことによって補助金見直しは、実績が上がるのではないかと思う。
- (政策推進課) 以前、第2次行政改革の市民委員会で補助金の見直しについて審議したが、最終的な提言書では、個々の補助金に関して市民委員会が判断を下すことはできない。あくまで行政の責任で行わなければならない。きちんと評価し公平、公正なものにしてもらいたいということだった。事業仕分けのように公開の場でというやり方もある

が、市民感覚と行政の視点の違いがあり、課題もあるようだ。

- (市民委員) 補助金について、外部の人間がイエス、ノーというのはやはり難しい。なぜかというとなら経済状況を踏まえ、個別要件を分かった上で判断しなければならない。ただ、今言ったことを越えた大きな枠組みとして、そもそも補助金がなぜ必要なのかという補助金の主旨、その基本的な枠組み、その目的の部分とお金の背景、サンセット方式など年限の問題を決めていけばもう少し整理しやすくなるのではないか。
- (政策推進課) サンセット方式は、以前から導入している。ただ、実態として継続になっている。また、予算の総枠で補助金の割合を決めることについては、慎重に検討しなければならない。
- (市民委員) これは政策推進課の担当職員が、事業担当課に説明するときの武器にしてもらいたい。
- (政策推進課) 事業担当課から一律カットのほうが団体に説明しやすいと言われることもあるが、それだと補助金の目的や効果の評価ができない。
- (市民委員) 3年間でゼロにするというサンセット方式に加え、協働を活用する。別府市が定めた指針に沿ったものしか補助金を出さないという原点に戻るべきで、それをクリアすることに努めないといけない。
- (政策推進課) 今後は公募型の補助金にシフトしていきたいと考えている。そこできちんと審査し、3年で終了。また必要ならもう一度申請してくださいという仕組みを作らないといけないと思っている。
- (市民委員) 期間を決めないと長期になってしまう。
- (市民委員) 補助金の見直しができないとなると、委員会の存在意義が問われることになる。ゼロベースに、今あるものについては3年をもって終結するということを市長レベルで決めなければ難しい。本来の補助金から趣旨が違ってきた時は見直さなければきりが無い。
- (市民委員) 男性の平均寿命も80歳を超え、女性は84歳。敬老祝金が70歳というのは、今の時代からすると若すぎるのではないか。超高齢化社会にそぐわないため、70歳と75歳を廃止してもいいのではないか。
- (政策推進課) その議論はしている。前回の行革で現在の年齢に引上げた。ただ廃止するだけではなく、現金給付をやめる代わりに、他の市民サービスに置き換えていくことも必要と考えるが、まだそこまで至っていない。
- (市民委員) この協議事項については、当委員会の根幹の問題である。当委員会として、どう報告書にまとめるか、市長に提言するかというのが

最大のポイントである。市民委員の意見を丁寧に取り、さらに具体的に提案ができればよい。

- (市民委員) 平成26年度の補助金額が増えた原因として、民間児童福祉施設等整備費が約1億1千万円増えている。これは一時的なものなのか。
- (政策推進課) 建設費の補助金なので一時的なもの。耐震化が目的である。ここ数年は子育て支援施策を拡大しており、施設整備の補助は安全確保という点で実施している。一回だけの建設補助金であるが、全体の事業計画は長期になる。
- (市民委員) これは必要だと思うが、一律何%カットということと、積み上げていくということと、両方考えないと難しいかと思う。例えば、平成25年度総額が1千万円程度であれば、その予算枠の中で考えないと、児童施設が終わったら民間の老人施設はどうなるのかとなる。
- (政策推進課) 既得権的に20年、30年も続いている補助金は、スクラップし、新しい形の補助金にしていかなければならない。指針を作成し、毎年、一定程度見直しをするシステムができたが、見直しが足りないという面も確かにあるかもしれない。
- (市民委員) 3年なら3年で期限を決めるべきである。
- (政策推進課) 毎年、予算編成方針で3年サンセットということは定めているが、それが本当に機能するようにするためにはどうすればいいかを考えている。
- (市民委員) どこの市も同じだが、補助金は、実行し、主旨に基づいてしっかり税金が使われるようにというのが原則である。事業ありきとなっている。補助金を予定して計画を作る。そのためにはゼロベースあるいは3か年や何%など絶対原則を作る。それに合わないものは常に廃止。補助金は事業資金ではない。
- (政策推進課) そういう意味では、見える化しかない。ホームページに載せて、市民に公表していることは前進と考える。ただ、普段ホームページを見ないので、もう一歩進んだ何かが必要かと思う。市報には決算状況しか載せていない。もっと財政状況など分かり易い資料を作って、市民に説明していかなければならない。
- (市民委員) これだけ多くの補助金を出している中、分類化して対象者の偏りなどを把握しているか。例えば、高齢者の方に力を入れているというようなことが分かるのか。
- (政策推進課) 現時点では分野別で把握していない。対象者が地域で偏っている場合がある。予算編成する際は、本当はデータとしてきちっとしていかなければいけない。

公会計の整備

- (市民委員) この作業を外部委託しているが、具体的にはどういった内容か。分かり易い資料作りをするために外部委託しているのか。
- (政策推進課) 市のデータを提供して、資料作成から公表資料の内容を含めて外部委託している。
- (市民委員) 貸借対照表など色々な計算書は、市でも作っているのか。それを分かり易くデザインして公表する費用で400万もかかるのか。
- (政策推進課) 作成から公表資料までを含めてである。平成25年度決算からは職員で作成するが、国は新しい基準を公表し、また、様式も変わるため、職員が内容を把握していないと対応できない。
- (市民委員) 公会計制度において、別府市がこれをやることでどういうことをしようとしているのか。ホームページを見る限り別府市がどうしたいのを見るところがない。
- (政策推進課) 国が出した指針に沿って全国の自治体が作成している状況である。これまでは、各自治体がばらばらの作り方をしているが、今度の新しい基準では、完全に統一されるので、比較ができるようになる。そして、すべての資産について固定資産台帳を整備する。その台帳ができれば、資産について完全に把握できるようになるので、公共施設マネジメントを進める上で、方針の決定、財政計画などが立てやすくなる。
- (市民委員) そのためには、市民が見て活用できるものにしてほしい。公開することで市民のチェックが入る。市民に対して、次はこうなってる。こういう見方がある。など啓発をしてほしい。せっかく作るなら、これを見て市民の知恵を借りるか、職員自身が啓発していくなど併せてやってほしい。これを作りました。比較するなら勝手にやってくださいでは意味がない。
- (政策推進課) 当然作る目的は財政的なもの。別府市の資産がいくらある、負債がいくらある、現金でみえない償却資産だとか、そういったものを含めて市民の方にお知らせしていく。民間の決算と同じようにお知らせしていくことができる。
- (市民委員) 別府市としておんせん県として観光で売りたいのか、高齢者の福祉として売りたいのか、そのためにどういった課題があるのか、そういうのが見えるデータでないとならない。
- (政策推進課) 職員はまだ理解不足であり、受身である。国も一気にできないと思ったのか、本当の企業会計レベルまでは求めなかった。今度は国も本腰を入れて統一基準を作り、企業と同じものになるので、その

目的を考え、理解しておかないといけない。全国的に公共施設の老朽化の問題が出てきた。民間で言えばマンションを建てたときには、当然、減価償却の考え方があり、いずれ10年20年たったら修繕費が必要になると考えてやっていく。自治体の場合、建設費用だけを考えるので、将来的に原資がいくら必要なのか、負債、減価償却をバランスシートに載せていかないといけない。そうすると今持っている資金では到底足りない。市有地もいっぱい持っているように見えるが、山林等が多く売却可能資産は少ない。分かりにくいのが、この項目は一番大きな行革の項目になるくらい大きなテーマである。今年度、地方公会計研究センターの職員研修を実施した。現金会計に慣れているので、借り方や貸し方など、研修をしないと分からない。決算統計を6月に作成し、それが終わった後に企業会計を作らないといけない。負担が大きい。

(市民委員) 行政だけでなく市議会も行政マネジメントをふまえて公会計の勉強会が必要ではないか。どういった収入があって、どういう支出があるのかと。

(市民委員) ホームページでもできる限り分かり易くする必要がある。細かい数字ではなく、明確で分かり易い絵図で、どういうことが実現できて、どういうことが実現できないということをストーリー化して漫画化してもらえれば公会計の整備は有効だと思う。

(市民委員) 将来どうなるのか。今はこうだけど、5年後、このままだとこうなると言われたら危機感が出てくる。

(市民委員) そういう意味では、この公会計がきちっと運用できるように、そして、皆が活用できるようにすることが重要である。